

○県内市町村の再エネ・省エネ設備等導入に係る助成制度一覧(令和2年度)

宮城県環境生活部再生可能エネルギー室

太陽光発電システム	…14市町村	蓄電池	…8市町村	断熱改修	…4市町
地中熱利用システム	…1市	高効率給湯器	…8市町	HEMS	…4市町村
太陽熱利用システム	…3市町	(うちエネファーム)	…4市町		

実施自治体	制度名称	対象者	対象設備	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	担当部署
宮城県	宮城県スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内に住所を有する個人又は県内に本拠を有する法人</li> <li>宮城県内に所在する建物に補助対象設備等を導入したこと</li> <li>補助対象設備等を導入した建物が補助事業者等によって住居として使用されていること</li> <li>令和元年12月1日から令和2年11月30日までの間に10kW未満の受給契約を受けていること</li> <li>「みやぎスマエネ倶楽部」に参加すること等</li> </ul>	太陽光発電システム	通常型:4万円 ZEH型:8万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一募集:令和2年6月1日～6月12日(令和元年12月～令和2年4月受給契約等)</li> <li>第二募集:令和2年8月24日～9月4日(令和2年5月～7月受給契約等)</li> <li>第三募集:令和2年10月5日～10月16日(令和2年8月～9月受給契約等)</li> <li>第四募集:令和2年11月30日～12月11日(令和2年10月～11月受給契約等)</li> </ul>	宮城県建築住宅センター住宅保証課 022(265)3605 環境生活部 再生可能エネルギー室 022(211)2655
			地中熱ヒートポンプシステム	補助対象経費の1/5 (上限50万円)		
			蓄電池	6万円		
			V2H	6万円		
			エネファーム	12万円		
			既存住宅省エネルギー改修	部位・箇所により 2千円～10万円(窓等開口部は上限10万円)		
仙台市	仙台市熱エネルギー有効活用支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に住宅を所有している方、又は所有する予定の方。</li> <li>仙台市内の建売住宅(補助対象機器付)を購入する方。</li> </ul>	太陽熱利用システム	補助対象経費の1/10 【上限額】3万円(自然循環型) 9万円(強制循環型) 12万円(補助熱源一体型)	令和2年4月1日～令和3年2月1日	環境局環境部環境企画課地球温暖化対策係 022(214)8232
			地中熱利用システム	補助対象経費の1/5 (上限50万円)		
			エネファーム	13万円/台(上限26万円/1棟)		
			窓断熱改修	2千～2万円/1箇所または1枚あたり(上限10万円/棟)		
石巻市	石巻市太陽光発電等普及促進事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に住所を有する個人で、市税に滞納がなく、平成31年4月1日以後に太陽光受給契約を締結した方。</li> <li>市内に住所を有する個人で、市税に滞納がなく、電力会社と太陽光発電システムに係る電力受給契約を締結し、平成31年4月1日以後に設置完了している方。</li> </ul>	太陽光発電システム	1kWあたり2万円(上限8万円)	令和2年5月11日～令和3年3月26日 ※申請額が予算額に達し次第、受付を終了	環境課 0225(95)1111 内線3368
			蓄電池	1kWhあたり2.5万円(上限10万円)		
			エネルギー管理システム(HEMS)	設置にかかった費用10/10(上限3万円)		
気仙沼市	気仙沼市太陽光発電設備設置補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災により、住宅が「全壊」「大規模半壊」「半壊」の判定を受けた者。</li> <li>市内に住所を有し、住宅に太陽光発電設備を設置する者</li> </ul>	太陽光発電システム	1kWあたり2.5万円(上限10万円)	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ※申請額が予算額に達した時点で終了	生活環境課 0226(22)3417
岩沼市	岩沼市住宅用太陽光発電システム設置補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人</li> <li>令和2年4月1日以降に設置工事が完了し、また電力との売電契約を結ぶことができる場合</li> </ul>	太陽光発電システム	1kWあたり2万円(上限8万円)	令和2年4月1日～令和3年2月26日 ※申請額が予算額に達した時点で終了	生活環境課 0223(22)1111 内線335
			住宅エコ工事(断熱材や断熱サッシの導入に伴う工事)等	一律10万円		
登米市	登米市住宅用新エネルギー設備導入支援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)市内に住所を有する(予定を含む)個人で、補助対象機器を設置する建物を住宅として使用する人</li> <li>(2)交付決定日以降に補助金対象機器の設置を行い、又は引渡しをうけること</li> <li>(3)すべての市税に滞納がないこと</li> <li>(4)当該補助金をこれまで受けていないこと</li> </ul>	太陽熱利用システム	補助対象経費の1/10(上限10万円)	令和2年4月1日～令和3年3月10日 ※申請額が予算額に達した時点で終了	環境課 0220(58)5553
			木質バイオマス燃焼機器	補助対象経費の1/3(上限10万円)		
栗原市	栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金	栗原市内の自ら居住する、又は居住しようとする住宅にエコキュート、エコワン、エコウィル、ペレットストーブを新規に設置する個人で、条件を満たす方。	エコキュート エコワン エコウィル ペレットストーブ	購入費用の1/2(上限8万円)	令和2年4月7日～11月30日 ※申請額が予定額に達した場合はその時点で受付終了	環境課 0228(22)3350

○県内市町村の再エネ・省エネ設備等導入に係る助成制度一覧(令和2年度)

宮城県環境生活部再生可能エネルギー室

太陽光発電システム	…14市町村	蓄電池	…8市町村	断熱改修	…4市町
地中熱利用システム	…1市	高効率給湯器	…8市町	HEMS	…4市町村
太陽熱利用システム	…3市町	(うちエネファーム)	…4市町		

実施自治体	制度名称	対象者	対象設備	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	担当部署
東松島市	東松島市被災家屋等における太陽光発電等導入促進事業補助金	(1)東日本大震災で被災し、り災証明書等の交付を受けていること (2)平成23年3月12日以降に対象システムを自らが居住し住所を有する市内の住宅(店舗併用住宅を含む)に設置すること (3)市税等を滞納していないこと (4)東松島市太陽光発電普及促進事業補助金の交付を受けていないこと ※申請回数は同一の対象システムにつき1回限り	太陽光発電システム	1kWあたり2万円(上限8万円)	令和2年8月3日～ 令和3年2月26日	市民生活課環境係 0225(82)1111 内線1152
			蓄電池	1kWhあたり2万円(上限8万円)		
エネルギー管理システム(HEMS等)			2万円			
東松島市	東松島市高効率給湯器等普及促進事業補助金	(1)令和2年2月1日～令和3年1月31日の間に対象機器を自らが居住し、住所を有する市内の住宅(店舗併用住宅を含む)に設置すること (2)市税等を滞納していないこと (3)本補助金の交付を受けていないこと	エコウィル	2万円	令和2年6月1日～ 令和3年2月19日	市民生活課環境係 0225(82)1111 内線1152
			エコキュート エコワン	3万円		
			エコジョーズ エコフィール	1万円		
大崎市	大崎市エコ改善推進事業補助金	・市内に住所がある世帯主で、市税の滞納がない人。(転入予定者も含む) ・自宅として使用または使用する予定のある建物で事業を実施する人。	太陽光発電システム	1kWあたり1万円(上限4万円) ※当該システムの設置に係る請負者が市内業者の場合には、当該補助金額に30%を乗じて得た額を加算した額とする ※複数事業の組み合わせの場合は限度額15万円とする	令和2年4月1日～ (受付は6月から) (予算に達した場合は、その時点で受付終了)	環境保全課 0229(23)6074
			蓄電池	5万円 ※同上		
大崎市	大崎市エコ改善推進事業補助金	・市内に住所がある世帯主で、市税の滞納がない人。(転入予定者も含む) ・自宅として使用または使用する予定のある建物で事業を実施する人。	エネファーム エコキュート エコジョーズ エコフィール エコウィル ハイブリッド給湯設備	1.5万円 ※当該システムの設置に係る請負者が市内業者の場合には、当該補助金額に5千円加算した額とする ※複数事業の組み合わせの場合は限度額15万円とする	令和2年4月1日～ (受付は6月から) (予算に達した場合は、その時点で受付終了)	環境保全課 0229(23)6074
			太陽光発電システム	1kWあたり5万円(上限20万円)		
蔵王町	蔵王町住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	・町内に住所を有し、自らが居住する町内の戸建て住宅に対象システムを設置する個人。(居住予定でも可。)	太陽光発電システム	1kWあたり5万円(上限20万円)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	環境政策課 0224(33)3007
七ヶ宿町	街なみ景観整備事業補助金	補助金申請時に町の住民基本台帳に記載されていること。 補助対象となる住宅を町内に所有し、かつ、居住していること。 申請時に町税等を滞納していないこと。 町が実施する住宅に関する助成金及び補助金の交付を受けてないこと。	太陽光発電システム	太陽光発電システム、蓄電池、エコキュートの設置に係る費用のいずれか又は合算した額の1/2(上限100万円)	平成2年4月1日～ 令和3年3月20日	農林建設課 0224(37)2115
			蓄電池 エコキュート			
大河原町	大河原町次世代型住宅補助金(スマートハウス補助金)	・町内に住所を有している個人 ・町内において、自ら所有し居住する住宅(店舗併用住宅を含む)に補助対象設備を設置した者 ・町税を滞納していない者 令和2年1月1日～令和2年12月31日に設置したもの	高気密高断熱住宅の建築及びリフォーム	高気密高断熱住宅の建築に係る費用又は壁、天井、床に断熱材を入れる工事及び窓等の高気密高断熱化に係る費用の合算の1/2(上限100万円)	令和2年4月1日～ 令和3年1月29日	町民生活課環境衛生係 0224(53)2114
			太陽光発電システム	1kW～2kW:2万円 2kW～3kW:4万円 3kW～4kW:6万円 4kW～:8万円		
大河原町	大河原町次世代型住宅補助金(スマートハウス補助金)	・町内に住所を有している個人 ・町内において、自ら所有し居住する住宅(店舗併用住宅を含む)に補助対象設備を設置した者 ・町税を滞納していない者 令和2年1月1日～令和2年12月31日に設置したもの	蓄電池	補助対象経費の1/10(上限10万円)	令和2年4月1日～ 令和3年1月29日	町民生活課環境衛生係 0224(53)2114
			燃料電池	1台あたり10万円		
大河原町	大河原町次世代型住宅補助金(スマートハウス補助金)	・町内に住所を有している個人 ・町内において、自ら所有し居住する住宅(店舗併用住宅を含む)に補助対象設備を設置した者 ・町税を滞納していない者 令和2年1月1日～令和2年12月31日に設置したもの	高効率給湯器	1台あたり2万円	令和2年4月1日～ 令和3年1月29日	町民生活課環境衛生係 0224(53)2114
			HEMS(ホームエネルギー管理システム)	補助対象経費の1/5(上限2万円)		

○県内市町村の再エネ・省エネ設備等導入に係る助成制度一覧(令和2年度)

宮城県環境生活部再生可能エネルギー室

太陽光発電システム	…14市町村	蓄電池	…8市町村	断熱改修	…4市町
地中熱利用システム	…1市	高効率給湯器	…8市町	HEMS	…4市町村
太陽熱利用システム	…3市町	(うちエネファーム)	…4市町		

実施自治体	制度名称	対象者	対象設備	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)	実施期間	担当部署
丸森町	丸森町住宅用太陽光発電システム導入事業補助金	町内に居住し、又は居住する目的で住宅を所有し、又は建築した方であって、町税等の滞納がない方。電力会社と太陽光余剰電力受給契約を締結した方。	太陽光発電システム	1kWあたり2万円 (上限10万円)	令和2年7月1日～ 令和3年3月31日(予定)	町民税務課 0224(72)3012
		町内に居住し、又は居住する目的で住宅を所有し、又は建築若しくは購入した個人で町税等の滞納がない方。太陽光システムに接続する蓄電池を設置するもの。蓄電池容量が1kWh以上であること。家庭用に販売される新品であって、1箇所に固定して使用するもの。	蓄電池	1kWhあたり1万円(上限10万円)		
七ヶ浜町	七ヶ浜町住宅用太陽光発電システム設置補助金	自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人で電力会社と低圧太陽光発電設備系統連係余剰電力売電契約を結ぶ方 ※町税等の未納がないこと	太陽光発電システム	一般:1kWあたり3万円 (上限9万円) 被災者:1kWあたり6万円 (上限18万円)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	町民生活課環境生活係 022(357)7446
大衡村	万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業補助金	・村内に住所を有する個人で、自らが居住することを目的として所有する村内の戸建て住宅に対象設備を設置した方(予定も含む) ・村税等村への納付金の滞納がない方 ・電灯契約を締結していること	太陽光発電システム	①村内に所在する工場で生産された対象システム 1kWあたり10万円(上限35万円) ②それ以外の対象システム 1kWあたり5万円(上限17.5万円) ※千円未満切り捨て	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (予算の範囲内で実施)	住民生活課 022(341)8512
			蓄電池	補助対象経費の1/10 (上限10万円)		
			HEMS(ホームエネルギー管理システム)	補助対象経費の1/5 (上限2万円)		
加美町	加美町再生可能エネルギー活用推進事業	町内に住所を有する(予定を含む)個人で、住居として使用(店舗、事務所等との兼用可)する建物に補助対象設備を設置する者。または補助対象設備が設置された町内の建売住宅を購入する者。	太陽光発電システム	1kWあたり2万円 (上限8万円)	令和2年4月1日～ 令和2年12月25日	建設課 0229(63)3116
			住宅用太陽熱温水器	3万円		
	蓄電池	8万円				
	ペレットストーブ 薪ストーブ等 (薪ストーブ、薪ボイラー、薪焚用風呂釜)	ペレットストーブの購入及び設置費の1/3(上限10万円) 薪ストーブ等の購入費及び設置費の1/3 【上限額】薪ストーブ:15万円 薪ボイラー、薪焚用風呂釜:10万円				
加美町住宅リフォーム助成事業	町内に存する住宅の所有者で、その者の世帯に町税の未納がない者。かつ、町内に主たる事業所を有する法人または個人事業者による工事であること。	エネファーム エコキュート エコジョーズ エコフィール エコウィル	3万円	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	建設課 0229(63)3116	
		ハイブリッド給湯設備 屋外に面する開口部、外壁、天井、床の断熱改修工事	補助対象経費の1/5 (上限10万円)			
女川町	女川町太陽光発電システム設置補助事業	女川町の住宅に新たに太陽光発電システムを設置したもの	太陽光発電システム	1kWあたり3.5万円 (12.5万円)	令和2年度(随時)	町民生活課 0225(54)3131 内線163・164
	女川町高効率給湯器設置補助事業	女川町に住所を有し、住居に新たにエコキュート・エコジョーズ(エコフィール)又はエコワンを設置したもの	エコキュート エコジョーズ エコフィール エコワン	設置に係る経費の1/3 (上限5万円)		
南三陸町	南三陸町住宅太陽光発電システム普及促進事業補助金	町内の住宅に太陽光発電システムを設置しようとするもの	太陽光発電システム	1kWあたり3万円 (上限12万円)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 (予算の範囲内で実施)	環境対策課 0226(46)5528